

令和6年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書
（令和6年4月～令和7年3月）

評価委員会

令和7年8月5日

評価委員

中野光二
竹井弘子
橘義和
古庄伸一

令和7年9月
国東市教育委員会

目次

1	目的	1
2	点検・評価項目について	1
3	評価シートの説明	2
4	令和6年度の執行状況の点検と評価・課題	
I-1	【子ども・子育て】子どもが地域の人々の温かいぬくもりにつつまれて健やかに成長し、保護者が安心して子育てができると感じられるまちをめざします。	
方針1	子育て支援制度の円滑な推進	3
方針2	幼児教育・保育の充実	3～4
I-2	【教育環境整備】地域や保護者と対話しながら、安全性に配慮し、さらに教育のICT化に対応した教育環境の整ったまちをめざします。	
方針	市内教育環境整備の計画的な推進	5～6
I-3	【学校教育】郷土を誇りとし、夢や希望を抱きながら、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むための資質・能力を身に付け、主体的にたくましく生きる子どもが育つまちをめざします。	
方針1	学校組織力・教育力向上の推進	7
方針2	学力向上の推進	7～8
方針3	豊かな心の育成	8
方針4	体力向上の推進	8～9
方針5	都市部との教育環境の格差解消に向けた学習支援	9～10
I-4	【社会教育】市民が生涯を通じて学習に取り組み、いきいきと豊かな人生を送るとともに、学んだ成果が市民同士の交流や地域づくりに活かされるまちをめざします。	
方針1	生涯学習機会と内容の充実	11
方針2	次世代を担う青少年の育成	11
方針3	図書環境の充実	12
I-5	【スポーツ】ライフステージに応じたスポーツを楽しむことにより、市民の健康増進、競技力向上、交流・関係人口の増加につながるまちづくりをめざします。	
方針	ライフステージに応じたスポーツ施策の推進	13～14

Ⅱ－１	【文化・芸術】地域の特色を生かしながら、多様な芸能・文化芸術活動の場を提供することで、多くの市民が芸能・文化芸術に触れ、参加し、生きがいのある人生を送ることができるまちをめざします。	
方針１	ホールイベントの充実と担い手づくり	１５
方針２	施設機能の充実と利用しやすい文化センターの仕組みづくり	１５～１６
Ⅱ－２	【文化財】本市に住む未来の住人への財産として、この貴重な文化財を教育・観光・移住・定住へ寄与できるまちづくりをめざします。	
方針１	文化財保護・保存・活用事業の計画的な推進	１７～１８
方針２	文化財関連施設の適正な管理・運営施策の推進	１８～１９
Ⅳ－１０	【人権尊重・男女共同参画】市民一人ひとりが人権を身近に捉え、差別や偏見を解消する意識をもち、お互いを尊重し、誰もが安心して暮らせるまちをめざします。 またあらゆる分野において、男女共同参画社会をめざします。	
方針１	人権啓発の推進	２０
方針２	人権教育の推進	２０～２１
方針３	男女共同参画社会の実現	２１
５	点検及び評価の結果に対する総括的意見	２２

令和6年度 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書

1 目的

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成20年4月に施行されたことにより、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検・評価することが義務付けられました。

教育委員会は、都道府県及び市町村等に置かれる行政委員会の1つで、合議制の執行機関です。事務の点検・評価により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的とします。

2 点検・評価項目について

第3次国東市総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造となっており、基本構想に掲げられる本市の将来像実現に向けて、5つの政策分野（「地域を担う人を育て、希望をもてるまちづくり」、「何度も訪れたい、住みたいと思えるまちづくり」、「やりがいを感じ、安心して働けるまちづくり」、「時代に合った、誰もが安心して暮らせるまちづくり」、「未来を見据えた持続可能なまちづくり」）を設定し目標としています。この5つの政策目標を実現するため、それぞれの政策分野に紐づく27の施策に取り組んでいきます。

第3次国東市総合計画前期基本計画（令和5年度～令和8年度）を基に、令和6年度の国東市教育委員会の権限に属する行政事務について、この国東市総合計画の教育委員会部局の基本計画に基づいて、事務事業ごとの点検・評価を行います。

I 地域を担う人を育て、希望をもてるまちづくり

- | | |
|---|---|
| 1 | 【子ども・子育て】子どもが地域の人々の温かいぬくもりにつつまれて健やかに成長し、保護者が安心して子育てができると感じられるまちをめざします。 |
| 2 | 【教育環境整備】地域や保護者と対話しながら、安全性に配慮し、さらに教育のICT化に対応した教育環境の整ったまちをめざします。 |
| 3 | 【学校教育】郷土を誇りとし、夢や希望を抱きながら、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むための資質・能力を身に付け、主体的にたくましく生きる子どもが育つまちをめざします。 |
| 4 | 【社会教育】市民が生涯を通じて学習に取り組み、いきいきと豊かな人生を送るとともに、学んだ成果が市民同士の交流や地域づくりに活かされるまちをめざします。 |
| 5 | 【スポーツ】ライフステージに応じたスポーツを楽しむことにより、市民の健康増進、競技力向上、交流・関係人口の増加につながるまちづくりをめざします。 |

II 何度も訪れたい、住みたいと思えるまちづくり

- | | |
|---|---|
| 1 | 【文化・芸術】地域の特色を生かしながら、多様な芸能・文化芸術活動の場を提供することで、多くの市民が芸能・文化芸術に触れ、参加し、生きがいのある人生を送ることができるまちをめざします。 |
| 2 | 【文化財】本市に住む未来の住人への財産として、この貴重な文化財を教育・観光・移住・定住へ寄与できるまちづくりをめざします。 |

IV 時代に合った、誰もが安心して暮らせるまちづくり

- | | |
|----|--|
| 10 | 【人権尊重・男女共同参画】市民一人ひとりが人権を身近に捉え、差別や偏見を解消する意識をもち、お互いを尊重し、誰もが安心して暮らせるまちをめざします。
またあらゆる分野において、男女共同参画社会をめざします。 |
|----|--|

3 評価シートの説明

令和6年度の事務事業について、「成果指標」、「具体的な取組」、「総合評価」（各担当課での評価）、「評価と課題」で構成されています。取組みの評価結果については、4段階評価とします。

- A・・・事業目的を達成しており、必要性及び有効性が高い。
- B・・・事業目的を概ね達成しており、僅かな課題が残っている。
- C・・・事業目的達成に課題が多く、施策が停滞している。
- D・・・事業目的に対する期待された効果が得られない。

4 令和6年度の執行状況の点検と評価・課題

I－1 【子ども・子育て】子どもが地域の人々の温かいぬくもりにつつまれて健やかに成長し、保護者が安心して子育てができると感じられるまちをめざします。

主な取組方針	令和6年度 具体的取組	総合評価	評価と課題
方針1 子育て支援制度の円滑な推進	子育て支援課		
①子どもを生み育てることを通して、世代間のつながりや地域間のつながりを感じて、孤独感のない人間関係をつくっていくため、養育支援訪問やファミリーサポートなどの事業を実施します。			
②保護者一人ひとりが、子どもに愛着を感じながら子育てをすることで、子どもへの虐待をなくし、健全な親子関係を築くことができるように要保護児童対策協議会を中心に家庭への支援を行います。			
③仕事と子育ての両立のため、子どもを安心して預けられる仕組みを整備し、放課後児童クラブなどを充実させます。また、夫婦で協力して子育てを行う環境づくりのため、パパスクールなどの事業を行い、父親の育児参加を促進します。			
④子育て支援の一つとして、出産祝金・各種手当など様々な経済支援を行います。			
⑤地域で安心して生み育てられる環境を整備するため、妊娠届提出時からの丁寧な相談支援体制の構築、安全・安心な妊娠・出産のための普及啓発、地域での産前産後ケアの充実、ならびに育児不安を軽減し、子育ての楽しさや喜びを感じられる事業を充実させます。			
⑥障がいなどが気になる児童へ早期のフォローや早期療育を提供するため、児童発達支援、放課後等デイサービスなどの支援を行います。また、必要に応じて発達検査を提供します。			
⑦小・中・高校生を対象に、思春期保健の充実を図るため、命の学習、性教育を行うとともに、自分の身体に向き合い、妊娠・出産に関するライフプランを立てることの大切さを伝えます。			
⑧将来、妊娠・出産というライフイベントを選択した場合に、不妊の予防も含め、望んだライフプランが送れるよう、プレコンセプションケア（妊娠前からの健康づくり）の普及啓発に取り組みます。			
⑨不妊治療の相談体制を構築するとともに、治療費を助成することで、子どもを授かることへの支援の充実に努めます。			
方針2 幼児教育・保育の充実	・くにさき地区教育課程研究協議会において幼稚園部会をもち、幼児教育の質の向上に資する協議を行う。	A	・年4回（うち1回は天候不良のため中止）の幼稚園部会をもち、研究を進めることができた。
①幼児教育を推進し、円滑な就学環境を整備します。			

I－1【子ども・子育て】

②国東市幼児教育振興プログラムを点検・評価します。	・ 幼児教育振興プログラムの点検・評価の実施。	A	・ 年度末に幼児教育振興プログラムについて点検・評価を実施し、改訂版の作成を行った。
③「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を連携の手掛かりとし、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校と連携した幼児教育・保育の充実を図ります。	・ 国東市幼保小連携協議会の年２回の実施と、各校・園ごとの交流活動や連携会議の実施。	A	・ ５月及び１月に幼保小連携協議会を実施した。５月の第１回の協議会で交流活動の計画をたて、各校・園ごとの交流活動や連携会議を計画的に実施することができた。
④幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育アドバイザーを配置し、各園を巡回して指導・助言を行います。	・ ２名の幼児教育アドバイザーの配置。 ・ 幼児教育アドバイザーによる園訪問の実施	A	・ 幼児教育アドバイザー２名による園訪問を実施し、保育についての協議やアドバイスをを行った。
⑤保育指針に沿って、知識・表現力・人間性などの能力・資質を育みます。	子育て支援課		

成果指標					
指標名	現状値 (令和３年度)	目標値 (令和８年度)	目標値 (令和６年度)	実績 (令和６年度)	達成率 (令和６年度)
子ども子育て制度の周知度	６７．１％	７４．０％			
母子健康手帳の交付数	１２０件	１２０件			
幼稚園・保育所・認定こども園を対象とした幼保小連携協議会を年２回以上実施	１００．０％	１００．０％	１００．０％	１００．０％	１００．０％

I－2

【教育環境整備】地域や保護者と対話しながら、安全性に配慮し、さらに教育の I C T 化に対応した教育環境の整ったまちをめざします。

主な取組方針	令和 6 年度 具体的取組	総合評価	評価と課題
方針 市内教育環境整備の計画的な推進			
①教育環境整備に向け、保護者や地域住民への十分な説明を行い、理解の醸成を図ります。	・昨年度に引き続き、小原小学校・旭日小学校・国東小学校の統合について協議を行った。 ・地域の代表者や学校関係者、保護者代表で組織する開校準備委員会を開催し、協議を重ねた結果、最終的に教育委員会では令和 7 年 4 月 1 日統合と決定した。また、開校準備委員会に各専門部会を設置し、制服やスクールバス、学校行事等統合までに決定しなければならないことを検討した。	A	・昨年度に保護者や地域の方から意見交換の場で頂いた意見やアンケートの結果から判明した課題等も、開校準備委員会での協議やその後に開催した保護者会等で協議し、一定程度理解を得ることができた。 ・統合後も、児童や保護者の意見や要望を聞きながら、児童が安心して学校生活を送ることができるように努める必要がある。
②児童生徒が安全で安心して学校生活を過ごせるように、老朽化した施設の改修を進めるなど、安全性に配慮した環境を整備します。	・安岐小学校校舎改修工事、富来小学校屋内運動場長寿命化改修工事、国東小学校グラウンド整備工事及び国東小学校屋外トイレ改修工事を行った。 ・安岐小学校屋内運動場長寿命化改修工事及び学校内部環境改善工事の設計を行った。	A	・各校の状況を確認した上で計画的に対応している。また、突発的且つ早急に対応が必要とされている案件についても可能な限り対応している。 ・老朽化により雨漏り、漏水等が発生しており、大規模な改修が必要な施設が増えている。
③教育の I C T 化に対応した環境を整備するとともに、計画的に情報機器の更新を行います。	・校務用ノートパソコン（60 台）の更新を行った。	A	・更新計画を基に情報機器の更新を行っている。タブレット端末を更新する際には、国のガイドラインに沿った調達を行う必要がある。
④児童生徒の安全・安心な通学のため通学路の点検及びスクールバスの運行、遠距離通学を支援します。	・台風 1 0 号の影響により国東市通学路安全推進会議の開催が出来なかったため、書面会議を実施した。 ・スクールバス対象者 国見小 45 人（前年度 45 人） 国見中 1 人（前年度 0 人） 富来小 21 人（前年度 22 人） 国東小 17 人（前年度 17 人） 国東中 04 人（前年度 07 人） 安岐中央幼 02 人（前年度 01 人） 安岐中央小 18 人（前年度 24 人） 安岐中 17 人（前年度 19 人）	B	・台風災害の影響で各関係機関が集まったの会議が開催できなかったが、書面により個別に聞き取りを行いながら対策を行った。 ・遠距離通学児童・生徒の通学の安全を確保するために、スクールバスの運行と通学バス費用の援助を行っている。 ・平成 20 年度から安岐地区に導入していたスクールバス（15 人乗り 1 台）の更新を行う予定であった。当該スクールバスは、教育委員会の定める更新計画において令和 6 年度に更新予定としており、スクール

I－2【教育環境整備】

	志成学園（小） 95 人（前年度 94 人） 志成学園（中） 03 人（前年度 02 人） <u>計 223 人</u> ・通学バス補助対象者 国見小 00 人（前年度 01 人） 国見中 14 人（前年度 17 人） 国東中 32 人（前年度 37 人） <u>計 46 人</u>		バスの状態としても導入から 16 年が経過し、走行距離も約 30 万kmを超え、買換基準を満たしていたため、更新時期としても妥当であった。車輛については事業者の都合により令和 8 年 2 月末迄に納車予定である。
⑤安全・安心な給食を提供するため、給食センターの施設・設備を整備します。	・給食センターの統合・建替えについて庁内検討委員会を開き、方針を立てた。 ・設備の修繕等が必要な場合に迅速に対応し、修繕、取替（調理用備品購入）等を行った。 （修繕料） 80 件 6,680,828 円（前年度 92 件 9,142,088 円） （調理用備品購入） 7 件 12,782,660 円（前年度 15 件 8,885,250 円）	B	・統合・建替えの方向で検討をしていく方針を決定したが、財政的な調整や学校施設の工事等の周辺状況により、未定の部分も多く、今後は外部の委員も含め具体化を進める必要がある。

成果指標					
指標名	現状値 （令和 3 年度）	目標値 （令和 8 年度）	目標値 （令和 6 年度）	実績 （令和 6 年度）	達成率 （令和 6 年度）
学校施設の整備割合	0 %	1 0 0 . 0 %	4 1 . 7 %	4 1 . 7 %	1 0 0 . 0 %
児童生徒用タブレット端末の更新割合	0 %	1 0 0 . 0 %	3 4 . 6 %	3 4 . 6 %	1 0 0 . 0 %

I－3

【学校教育】郷土を誇りとし、夢や希望を抱きながら、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むための資質・能力を身に付け、主体的にたくましく生きる子どもが育つまちをめざします。

主な取組方針	令和6年度 具体的取組	総合評価	評価と課題
方針1 学校組織力・教育力向上の推進			
①学校教育目標を達成するため、学力向上プラン・体力向上プラン・児童生徒支援対策プランを作成し、全職員が方向性をそろえて組織的に取り組みます。	・すべての学校で学力向上プラン・体力向上プラン・児童生徒支援対策プランを作成し、定期的に見直しをしながら、目標達成に向けて組織的に取り組んだ。	A	・学校教育目標の達成に向けた各プランを作成し、短期のサイクルを回しながら取り組むことができた。
②学校教育目標を達成するため、学校・家庭・地域が果たす役割を明確にしながら、学校運営に参画し、主体的に連携・協働した取組を行うための学校運営協議会を定期的に開催します。	・年4回の開催（年4回の開催）	A	・今後も学校運営協議会の活性化に向けて、協議会で熟議を深めることにつなげていくための研修機会の充実を図っていく。
③教育困難な学校・学級へ学習支援教員を配置し、きめ細かな指導を行います。	・9名配置（前年度8名）	A	・少人数指導や個別指導により、学力向上につなげることができた。学習支援教員の確保が課題である。
④必要とする学校へ特別支援教育支援員を配置し、それぞれの困りに応じた支援を行います。	・32名配置（前年度32名）	A	・支援が必要とされる児童生徒に対し、特別支援教育支援員を配置し、個別の支援ができる体制を構築することができた。支援の質の向上に向けて、支援員研修に取り組んでいく必要がある。
方針2 学力向上の推進			
①学力向上プランを活用し、学力調査における目標に沿って、各学校の学力向上の取組を実践します。	・全国学力調査：100%（前年度60.0%） 【対象：小6、中3】【教科：国語、算数（数学）、英語（中学校）】 【実施時期：4月】 ・県学力調査：93.8%（前年度87.5%） 【対象：小5、中2】【教科：小5国語、算数、理科 中2国語、社会、数学、理科、英語】 【実施時期：4月】 ・市学力調査：73.3%（前年度70.0%） 【対象：小1～中3】【教科：小1～3国語、算数 小4～小6国語、算数、理科 中学校国語、社会、数学、理科、英語】 【実施時期：12月】 ※それぞれ、市の平均正答率が全国の平均正答率を上回った教科項目の割合 ・各種学力調査の結果・分析を学力向上プランに反映し、全学年で学力向上の取組を推進した。	A	・新大分スタンダードに応じた日常的な授業改善について、研究主任会等を通じて周知しながら、組織的に取組を進めてきた。 ・管理職と拠点校指導教員や授業力向上アドバイザーが連携しながら、経験の浅い教員の授業力向上を進めてきた。 ・各種学力調査結果をしっかりと分析し、対策を立て、計画的に実施していくことが大切である。
②教職員の資質向上のため、市主催の公開授業への参加を促進し、授業力の向上	・習熟度度別指導推進教員等の公開授	A	・参加して学んだことを校内で還流し、日

につなげます。	業に参加した教職員の割合（各学校より 1 名以上）100％（前年度 100％）		常の授業に生かしていく。 ・授業力向上アドバイザーや拠点校指導教員とも公開授業の成果を共有し、経験の浅い教員への指導に生かしていく。
③教育環境の格差解消に向けた教育環境充実の取組について、保護者への説明や広報活動を行います。	・学校運営協議会の開催・充実 ・保護者会等の活動の活性化 ・学力調査結果に関する「市報くにさき」への掲載 ・市の学力調査で成果のあがった学校の取組をホームページに掲載	A	・市の学力調査で成果のあがった学校の取組をホームページに掲載した。 ・成果のあがった取組を学校間でより積極的に共有していく。
方針3 豊かな心の育成			
①よりよく生きる資質・能力を備えた子どもを育成する道徳教育を実践します。	・地域の先人の生き方、自然、伝統文化に関する題材や地域人材等を活用した道徳授業を行った学級の割合 91.7％（前年度 89.7％）	A	・昨年度よりも、実施率が向上した。実施率 100％をめざし、今後も多様な題材をもとに「考え・議論する道徳」「郷土愛を育む教育」の推進を図っていきたい。
②多様な出会いの場や学びに結びつく体験活動を実施します。	・協育ネットワークの活用 ・集団宿泊学習 ・体験学習	A	・今後も全学校・全学年での活動を促し、内容の充実を図る。
③発達段階に応じた系統的なキャリア教育を実践します。	・各学校にキャリア教育の視点に立つ外部人材を招聘し、児童及び保護者、教職員等に対して講演会を開催することにより、見通しを持った進路選択や夢の実現のための意欲を喚起する。	A	・すべての学校でキャリア教育の視点からの講演会の実施ができた。この取り組みを実際の将来に対する夢や意欲へつなげるため、キャリア・ノートの効果的な活用についても推進していく。
方針4 体力向上の推進			
①体力向上プランを活用し、効果的な指導方法を検討のうえ、実践します。	・各学校で、児童生徒の実態に応じた体力向上プランを作成し、定期的に見直しを行いながら、実践に取り組んだ。 ・効果的な指導方法について、体育専科教員を配置した小学校と、中学校体力向上推進校が、それぞれ公開授業を実施するとともに、体育主任会にて実践発表を行うことにより、効果的な指導方法を市内の小・中学校に広めた。 ・体力・運動能力調査において、全国平均以上である調査項目の割合 62.5％（前年度 65.6％）	A	・体力・運動能力調査の結果は、前年に比べて若干下がった。特に中学校での体力向上が課題である。引き続き、小中ともに課題となる項目を中心に、効果的な指導を続けていく必要がある。 ・運動への愛好度は高い割合を維持している。「わかる」「できる」を実感できる体育授業や体力向上の取り組みを行う必要がある。
②それぞれの学校の特徴や工夫を活かした「一校一実践」を推進します。	・各学校で、児童生徒の実態に応じた「1校1実践」に取り組んだ。 ・全学年3日以上実施した学校の割合 83.3％（前年度 75.0％）	A	・前年度に比べると週3日以上実施した学校の割合が増えた。 ・各学校で、自校の体力課題を焦点化し、特色を生かした「1校1実践」に取り組ん

			でいく必要がある。
③地域や家庭と連携し、学校以外での運動習慣の確立を推進します。	・家庭での日常的な運動の工夫 ・健康チャレンジへの参加率 94.6% (8月) (前年度 97.3%)	A	・家庭での年間を通じての継続的な実施が課題である。 ・健康チャレンジへの小学校の全員参加を呼びかけ、取り組むことができた。
④部活動指導員等を活用して、体育の授業や部活動の充実を図ります。	・部活動指導員の配置 11名(前年度10名) ・学校部活動の地域展開に向けて、部活動コーディネーターを配置して、指導者の人材確保にとりくんだ。	B	・部活動指導員を希望する中学校および義務教育学校へ配置した。 ・今後は、部活動の地域展開に向けた人材の確保に努めていく。
⑤地産地消による地元食材を活用した学校給食を通じて、「日本一おいしい給食運動」を推進します。	・年間を通して可能な範囲で地元食材の利用を行った。 R6年度の主な利用実績 6/6 双日大分農人(株)玉ねぎの寄贈 7/9 提供 9月 地元漁協よりタコ購入 9/19 提供 10月 オリーブ収穫体験 11/13 提供 1月 地元農家より赤米購入 1/28 提供 2月 大分県漁協よりさώρα購入 2/17 安岐、2/19 国見、2/27 国東で提供 その他：岬オーガニックのじゃがいもの利用を予定していたが、規格や量の都合が着かなかったため断念した。 (R5年度実績：小ねぎ、じゃがいも、玉ねぎ)	B	・収穫や食育授業等も行い、食べるだけではない総合的な食への取り組みを行った。 ・地元食材は可能な範囲で利用しているが、必要なロット数が揃えられるか、入荷時間の対応ができるかどうかという問題や、国東・安岐調理場に炊飯施設がないことなどの課題もある。
方針5 都市部との教育環境の格差解消に向けた学習支援			
①国東高校と連携して国東高校生のための公営進学塾「国東夢道塾」を運営し、市内の中学生から選ばれる魅力的な高校づくりを支援することで、夢に向けて意欲的に学び続けることができる教育環境を整えます。	・市教委と国東高校と夢道塾の3者連携強化のため、年3回の連絡会と教科担任毎の情報共有を随時行った。 ・情報共有を塾の指導に反映し、生徒が効果的に勉強できる体制に取り組んだ。 ・地元中学生に対し、高校説明会時に夢道塾のPRを行い、国東高校の魅力を発信した。また、長期休業時に体験入塾を実施した。	A	・市教委と学校と塾の連携体制が強化された。 ・地元中学生をはじめ、多くの中学生が国東高校を選択してもらえるよう引き続き取り組んでいく必要がある。 ・入塾者の人数は年々増えてきており、講師の人数を増員する必要がある。 ・塾から遠方に住む生徒の入塾が少ない。

	・入塾者数は、令和５年度１１１名、令和６年度は１３２名と前年に比べ２１名増加した。		
②学校の状況に応じて、民間学習塾などを活用した学習支援を放課後中心に行います。	・令和６年度から志成学園が加わり、市内全中学校、義務教育学校の４校が放課後学習塾に取り組んだ。 ・指導教科は４校とも英語と数学の２教科に取り組んだ。 ・学校とも連携し、生徒１人ひとりの学力に応じた少人数指導を行い、生徒の学力と学習意欲の向上につなげることができた。	A	・どの学校も出席率が８割を超え、高校入試直前まで勉強に取り組むことができた。 ・学力テストでは、学習塾開始前の平均点より４．９点アップした。（４校全体） ・よりきめ細やかな学習指導を行っていくために、講師の人数を増員する必要がある。

成果指標					
指標名	現状値 (令和３年度)	目標値 (令和８年度)	目標値 (令和６年度)	実績 (令和６年度)	達成率 (令和６年度)
学校評価をもとにしたPCDAサイクルが構築されている学校の割合	１００．０％	１００．０％	１００．０％	１００．０％	１００．０％
全国学力学習状況調査で全国正答率を上回った教科項目の割合	７５．０％	１００．０％	１００．０％	１００．０％	１００．０％
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	７８．１％	１００．０％	１００．０％	７０．２％	７０．２％
体力・運動能力調査において、全国平均以上である調査項目の割合	５９．７％	８５．０％	７２．２％	６２．５％	８６．６％
市内中学校卒業者の国東高校への進学率	５９．３％	８０．０％	７０．０％	５３．９％	７７．０％

I－4

【社会教育】市民が生涯を通じて学習に取り組み、いきいきと豊かな人生を送るとともに、学んだ成果が市民同士の交流や地域づくりに活かされるまちをめざします。

主な取組方針	令和6年度 具体的取組	総合評価	評価と課題
方針1 生涯学習機会と内容の充実			
①市民それぞれのライフステージに応じた学習機会の提供と学習内容を充実するため、講師の確保を図り、公民館などを活用して、多様な市民ニーズや時代の要請に応える講座を開設します。	市民の生涯学習を推進するため、中央公民館講座を128講座開設した。	B	中央公民館の講座については、講師の高齢化等により講座数が減少している（R5：133、R6：128）が、ZUMBA教室やピアノ教室などの新規講座の開設もあり、それぞれの教室は市民の生涯学習の推進に寄与している。
②市民が学習した成果を発表する場を設けることで、市民同士の交流の輪を広げ、地域の活性化、地域リーダーを育成します。	文化芸能発表会（国見地域）、総合文化祭（国東地域）、カルティバル（武蔵地域）、地区公民館合同文化祭（安岐地域）、公民館祭り（安岐地域）を開催した。	A	市民が学習した成果を発表する場を設けることができた。引き続き地域の活性化、地域のリーダー育成に取り組んでいきたい。
方針2 次世代を担う青少年の育成			
①次世代を担う青少年を育成するため、協育ネットワーク事業の実施により、地域住民による小・中・義務教育学校への支援活動、体験活動を通じて異年齢交流や児童間交流の促進、地域の講師による学力向上対策に取り組みます。	次世代を担う青少年を育成するため、協育ネットワーク事業に取り組んだ。この事業は、子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで支援する事業であり、その中の事業の一つである「放課後子ども教室」では、地域の大人が指導者となって、ミツマタを使った紙づくりやパン教室など、様々な体験学習を通じて、子どもたちの感性や社会性を育んだ。また、「家庭教育支援」として、親子で体験できる大豆種まき・土器づくり教室を開催した。	A	協育コーディネーターの地道な取り組みと、地域の方々、学校の協力により、協育ネットワーク事業については予定していた回数以上の教室の開催ができた。
②健全な仲間づくりを進め、心身の成長発達に大切な活動を促進する「子ども会」の活動の振興と育成に取り組む。	①レクリエーション大会を3月16日（日）に武蔵海洋センターB＆G体育館で開催。外国人研修生に自国の文化や遊びの紹介をしてもらい、子どもたちと一緒に体験するなど異学年交流と併せて国際交流を図った。加えて、子どもたちが興味を持って参加ができそうなミニ運動会を実施した。参加者は39名。（各単位子ども会会員、外国人研修生ら） ②新春書初め展を開催。2月～3月にかけてアストくにさき、武蔵中央公民館、安岐中央公民館、みんなかん内にて巡回展示を行った。書初め作	B	市内子ども会活動の振興と育成を図るため、左記の取組を行った。子どもたちの健やかな成長に資する子ども会活動の振興と育成に引き続き取り組んでいきたい。 少子化等の理由により、子ども会員数が減少していることが課題であるが、県内では、国東市は子ども会員数が多い状況にある。 単位子ども会数 R5：53 R6：43 (△10)

	品応募総数は64作品。		子ども会員数 R5：1,020 R6：880 (△140)
方針3 図書環境の充実			
①4、5か月の乳児健診時、1歳6か月健診時に赤ちゃんと保護者に、絵本を開く時間の楽しさを体験してもらうため司書がボランティアと協働し、マンツーマンで「読み聞かせ」を行います。	子育てのツールのひとつとして、司書による読み聞かせと、読書スタートアップセットを贈呈している。（対象者：0歳児67名1.5歳児68名）	A	子育て世代において、その後の図書館の利用促進につながっている。
②本と向き合える0歳児からの「あかちゃんおはなし会」「おはなし会」を開催し、生涯を通じて読書に親しむ意識付けに取り組めます。	「おはなし会」は毎月定例のイベントとして各4館にて実施。（子ども参加数合計：124名） 「あかちゃんおはなし会」については、月1回くにさき図書館のみとし、親と子のスキンシップを兼ねた“ベビーマッサージ”をセットで実施。（幼児参加数：18名）	A	ボランティアと連携した図書館の定番イベントとして定着しており、未就学児童を中心に人気のあるイベントになっている。
③小・中・義務教育学校に出向いての本の貸出、移動図書館や施設・学校への配本など資料提供サービスを充実させます。	移動図書館に関しては、これまで小学校のみ実施していたが、中学校にもサービスを拡大した。 またこれまで同様に各小学校への配本を実施し、学級文庫の充実を図った。 (貸出冊数 小学校12679冊 中学校510冊)	B	学校関係者のご協力により、市内全中学校へと拡大した。読書離れが著しい中学生の読書への再入門を期待している。
④障がい者や高齢者などにも利用してもらえよう宅配サービスや点字図書、ユニバーサルデザインなど、誰でも公平に図書館が利用できる環境を整備します。	高齢者、障がい者の方々への図書貸出サービスとして、高齢者の見守りを兼ねるグリーンバッグサービスを実施した。（利用者16名） また、随時、大活字本等の充実を図っている。	B	移動手段を持たない利用者からはたいへん好評である。 一方、対象者への周知が難しい。
⑤年齢に配慮した図書を選定したコーナーを設置します。	各4館とも年齢、世代、目的別にコーナーを設置している。	A	各項目ごとに、利用者が利用しやすい環境づくりはできている。
⑥宇宙関連など各種イベントを開催し、興味・関心を育みます。	夏休み工作教室、ハロウィーンやクリスマスなど、季節に合わせたイベントを企画、実施した。また、子ども司書、各図書館ボランティアの協力のもと図書館まつりを開催し、図書館への興味と誘導を行なっている。（参加者合計：約3500名）	B	イベント参加者からは大変好評をいただいている反面、実際に図書館利用につながっているかは疑問であり、イベント内容を精査し、実際に図書館利用につながるイベントを企画することが必要。

成果指標					
指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和6年度)	実績 (令和6年度)	達成率 (令和6年度)
中央公民館講座開設数	143講座	143講座	143講座	128講座	89.5%
協育ネットワーク事業1校あたり土曜教室開催年間平均数	10回	10回	10回	11回	110%
協育ネットワーク事業1校あたり平日教室開催年間平均数	26回	30回	30回	33.4回	111.3%
図書館利用登録率	52.2%	55.0%	55.0%	61.6%	112.0%

I－5

【スポーツ】ライフステージに応じたスポーツを楽しむことにより、市民の健康増進、競技力向上、交流・関係人口の増加につながるまちづくりをめざします。

主な取組方針	令和6年度 具体的取組	総合評価	評価と課題
方針 ライフステージに応じたスポーツ施策の推進			
①スポーツに親しみながら、健康づくりへの関心を高められるようウォーキングや軽スポーツなど比較的気軽に、身近に感じて楽しめるスポーツを推進し、自身の健康状態や運動能力を把握できる健康づくり事業との連携や、体力テストを全市的な取組として継続します。	ナイターソフトボール大会（7月）、各種スポーツ教室（通年）、軽スポーツ体験会、体力テスト（10月）、各種スポーツ大会（野球・剣道・サッカー・陸上記録会・水泳記録会、ロングトレイル体験会等多数）、国東市駅伝競走大会（1月）など、通年様々なスポーツイベント、教室、大会を開催した。	A	順調に推移している。 実施した事業を検証し、事業改善及び新たな事業を形成していく。
②将来の夢や希望をもつ子ども（ジュニアアスリート）や高いレベルでの競技をめざす人（一般アスリート）に対して、指導者・施設環境の充実、またトッププレーヤーの競技を観る・考えに触れる機会を設けて、競技力向上につながる取組を行い、加えて将来性のあるアスリートの発掘も行います。特に、指導力の向上のため、種目専門分野だけではなく、スポーツ医学・傷害予防、メンタルトレーニング、コーチングスキルなどの実践研修会・講演会をスポーツ協会、各種団体と連携し、開催します。また、基礎体力や基礎的な運動能力の向上など、種目を越えた共通の課題や効果的な指導方法について情報共有します。	国東市スポーツ協会（各種目部含む。）、スポーツ推進委員協議会等と連携をとり、競技力向上、指導力向上研修を実施。指導者研修会（スポーツ医学、メンタルトレーニング（アンガーマネジメント）、指導方法研修、コーチング研修）を実施。 また、プロスポーツ教室（12月：プロサッカー（大分トリニータ小酒井新大選手）、1月：プロ野球（福岡ソフトバンク川瀬晃選手、吉本亮氏、オリックス川瀬堅斗投手、読売巨人吉武真太郎コーチ）、3月：プロ卓球（四元奈生美元選手））を開催。 部活動地域移行について、学校教育課、各種スポーツ団体、有識者等と協議を進めている。将来の夢・希望をもつ子どもたちに、多くのスポーツの選択肢を用意できる環境を維持していくため、指導者の発掘・確保など、部活動環境の整備を検討している。	A	順調に推移している。 実施した事業を検証し、事業改善及び新たな事業を形成していく。
③市民、そしてアスリートが安全・安心にスポーツ活動ができるよう施設の充実・長寿命化や利用頻度、人口動態などを勘案したスポーツ施設整備計画などにもとづいた施設整備を進めます。	安全な施設の維持整備、中長期的な施設整備及び施設統廃合（行財政改革）等の第2期スポーツ施設整備計画（案）を作成済み。 令和6年度の主な改修は、国東野球場の全面改修（野球場芝全面張替・土入替（甲子園球場と同仕様）、高さ20m防球ネット、球場内緩衝壁、バックスクリーン改修、管理棟等）、安岐テニスコ	A	順調に推移している。第2期スポーツ施設整備計画に基づき、中長期的な施設整備、用途廃止等の除却、長寿命化を実施していく。また、直近3年でスポーツ施設の整備は大きく進捗したこともあり、今後は、施設使用料改定の検討をしていく。

	ート改修（全天候型コート（オムニオート化）、LED 照明化、日除け施設整備）、国東体育館（LED 照明化）、安岐体育館（LED 照明化）など整備。		
④自然豊かな観光資源を活かしたスポーツイベントや競技スポーツの誘致など、観光・文化・スポーツと連携したツアー造成やスポーツ合宿誘致を実施します。あわせて、観光圏などの広域連携によるプロモーションを活用した情報発信を行い、スポーツイベント及びスポーツ施策などを周知します。	スポーツ施設・市内宿泊施設を利用するスポーツ合宿誘致を実施。（陸上・野球・テニス・ウエイトリフティング等の合宿・大学サークル合宿など）直近３年は増加傾向（合宿実績（R2:30 名、R3:56 名、R4:357 名、R5:478 名、R6:650 名） また、プロスポーツ合宿誘致も実施。（プロ野球選手の自主トレーニング）（プロ合宿：期間中 1,900 名来場） 上記、スポーツ合宿などの誘致活動で九州管内の旅行会社・大学・高校などに営業活動を実施。	A	観光部局等と連携して、スポーツ単体ではなく、観光施設、歴史体験施設などを融合したツアー造成をし、修学旅行や一般旅行等の誘致政策を図っていく。 同様に、増加傾向にあるスポーツ合宿誘致も継続して推進していく。

成果指標					
指標名	現状値 (令和３年度)	目標値 (令和８年度)	目標値 (令和６年度)	実績 (令和６年度)	達成率 (令和６年度)
成人の運動習慣者割合	３０．０％	４５．０％	３５．０％	３８．７％	１１０．６％
大分県民スポーツ大会成績	８位（Ｃ部優勝） ※令和４年度	７位（Ｂ部堅持）	８位 (Ｂ部堅持)	１０位 (Ｂ部堅持)	８０．０％
市スポーツ施設利用者数	１０７，９９４人	１４０，０００人	１３０，０００人	１４０，６８７人 国東野球場改修により利用は減	１０８．２％

Ⅱ－１

【文化・芸術】地域の特色を生かしながら、多様な芸能・文化芸術活動の場を提供することで、多くの市民が芸能・文化芸術に触れ、参加し、生きがいのある人生を送ることができるまちをめざします。

主な取組方針	令和６年度 具体的取組	総合評価	評価と課題
方針１ ホールイベントの充実と担い手づくり			
①多様な芸能・文化芸術活動の提供を行い、文化団体の活動拠点、公演や発表の場として活用できるよう文化ホール環境を充実させます。	大規模改修工事に付随させ、老朽化箇所の一部修繕を行った。	B	一部修繕を行っているが、更新待ちの箇所も多い。費用的に難しい面もあるが順次更新していきたい。
②国・県や企業メセナなど（財団コンサート等誘致）と連携した効率的な文化事業を推進するとともに、地域伝統芸能や文化協会等関連団体と連携した文化事業を推進します。	（一財）地域創造の補助事業等、活用可能な補助事業を申請し、他館と連携した公演などを通じて事業費の抑制に努めた。	B	採択から外れた事業もあったが、招致に成功した事業も多かった。今後も活用可能な補助事業を念頭に事業を企画したい。
③市民に本物の芸術文化を地元で触れる機会を提供し、感性と情緒豊かな人づくり・地域づくりに貢献します。	交響楽団による公演のほか、NHK公開収録による歌謡ショーなど、様々な文化芸能に触れる機会を提供した。	A	多彩な催しを企画し、市民に接する機会を提供できた。より多くの市民に訪れてもらえるよう広報宣伝を行いたい。
④多くの人が文化センターを訪れるきっかけとするため、伝統的なメインカルチャーとともに、人気を集めているアニメやゲームなど様々なサブカルチャーをテーマとしたイベントも推進します。	若年層向けの事業は実施出来なかったが、声優朗読会や映画上映イベントの情報収集など、実施のための情報収集に努めた。	B	若年層を始め、幅広い層が文化センターに足を運んでいただけるような企画を考え、交流人口を増やしていきたい。
⑤くにさき総合文化センターを芸能・文化芸術の拠点として、ホールの稼働率向上はもちろん、賑わいづくりのため、その中核を担う演劇団体の育成を行います。将来的には自立した団体として、ホールでの定期公演なども行います。	三ヶ年事業の総仕上げとして、武蔵セントラルホールで舞台『サンタクロースの森』の上演を行った。	A	劇団育成事業は一旦区切りを迎えた。今後は唯一の市民劇団として文化芸術活動の中核を担っていただけることを期待する。
⑥文化活動の担い手となる団体を育成します。	公民館学級のサポートなどを通じ、文化芸術の担い手となる団体の成長を期待した。	B	多様な公民館学級のサポートを通じ、各団体の育成を支援していきたい。
方針２ 施設機能の充実と利用しやすい文化センターの仕組みづくり			
①図書館、社会教育施設、文化ホールという複合施設の強みを活かし、多くの人がアストくにさきに気兼ねなく訪れ、芸能・文化芸術に触れられるような環境づくりのため、憩いの場としてのラウンジや学習スペースなどの充実を図ります。	大規模改修工事に付帯してラウンジに新たに授乳室を設置したり、図書館の照明光度を上げたり等、アメニティ機能の充実を図った。	A	利用者ニーズに沿った改修を行い、実際の利用者からも好意的な反応を得ている。
②インターネットを使った講義やワークショップなども多く開催されていることから、多様な要望、学習方法に対応できるよう、施設の改修等を行います。	ラウンジのFreeWi-Fi 環境の更新を行った。	B	市民ニーズに応える施設運営に取り組んでいきたい。
③利用しやすい文化センターとするため、ホールの予約状況の確認、予約、支払などをインターネット上で行うことができる仕組みづくりを行います。	D X化に向けて、D X推進係と協議を重ねた。	B	システムの導入はD X推進係が主導で行うようになっている。引き続き連携してシステムの導入を目指したい。
④アストくにさきに行きたくなるような活動・催しの情報をホームページ、広報誌及び各種媒体を活用し、幅広く周知します。	市ホームページや市報、ポスター、新聞・雑誌等の情報媒体を利用した従来の周知に加え、SNS などを利用した催事の情報発信に取り組んだ。	B	情報発信の幅は広がったが、どの程度の効果を得ているかは検証の余地がある。今後も周知方法を研究したい。

成果指標					
指標名	現状値 (令和３年度)	目標値 (令和８年度)	目標値 (令和６年度)	実績 (令和６年度)	達成率 (令和６年度)
ホール自主イベント開催数	１回	５回	５回	７回	140%
文化センター年間利用者数	２９，０００人	６０，０００人	３０，０００	４１，６０９	178%
ホール稼働率	１１．７%	４０．０%	３４．０%	２６．４%	78.8%

Ⅱ－２

【文化財】本市に住む未来の住人への財産として、この貴重な文化財を教育・観光・移住・定住へ寄与できるまちづくりをめざします。

主な取組方針	令和６年度 具体的取組	総合評価	評価と課題
方針１ 文化財保護・保存・活用事業の計画的な推進			
①国・県・市指定の文化財の適切な保存・活用を継続的に推進します。	令和６年度は、岩戸寺が国指定史跡「六郷満山寺院群」に追加指定された。 また、令和６年８月２９日に最接近した台風１０号は国東市内に大きな爪痕を残し、文化財では岩戸寺や両子寺に被害が生じた。岩戸寺については国と県の補助を得て復旧事業を行う。両子寺については県の補助を得ているが、施工業者が決まらず、令和７年度に繰越をして実施している。	A	補助事業については限られた期間で、補助事業者と協力して文化財の保存事業を行うことができた。 両子寺の災害復旧は、被害が甚大であり工期が予定よりもかかることが見込まれることから、県と協議しつつ、補助事業者の負担が軽減できるように事務を遂行する必要がある。
②国・県と連携し、文化財整備事業や民俗・埋蔵文化財・歴史文献調査を推進します。	文化財整備事業に関し、名勝文殊耶馬について保存活用計画に基づき国の補助を得て文殊仙寺六所権現社の修理事業を行う。 調査事業に関し、県立先哲史料館が主体の郷土資料調査事業において、市内の安見家文書を共同で調査した。	A	文殊耶馬整備事業については補助事業者と協力して進めていく。 国・県の関係機関と連携し調査事業を推進していく。
③各種無形の民俗伝承活動や継承団体を支援します。	令和６年度は１１の民俗芸能等伝承団体に補助金の交付を予定していたが、３団体が中止となった。	B	少子高齢化やコロナウイルス感染症対策などの影響で中止せざるを得なかったこともあるなか、地域の方々のご尽力により令和７年度は岐部子供獅子舞が５年ぶりに開催されるなど、明るい兆しもみられる。
④各種団体と連携し、文化財ガイドや保護ボランティアを養成します。	国史跡「安国寺集落遺跡」のボランティアスタッフである弥生のムラインストラクター協議会と協力し、体験学習や史跡ガイドの育成に努めている。 また、豊後高田市と連携し、日本遺産に関するガイドの育成に努めている。	A	引き続き、弥生のムラインストラクター協議会や豊後高田市と協力、連携をしてガイドの育成に努める。
⑤各種団体と連携し、文化財の観光素材としての活用方法を検討します。	安国寺集落遺跡再整備計画に則り、バリアフリー工事を行うなど史跡公園の再整備を行い、観光素材としての活用を図っている。 また、日本遺産に関して、豊後高田市と協力して東京や京都におけるイベント出展や、国見町みんなかんにて刀匠「行平」の講演会を行うなど、文化財を活用した情報発信を行った。	A	史跡整備検討委員会や歴史体験学習館協議会等の各種委員の意見を取り入れ、より誘客促進のできる再整備を目指す。 日本遺産に関しては、令和７年度はふるさと財団の補助金を活用し、地域住民に広く参画してもらう為のワークショップ等の開催を予定している。

			また、令和７年度より４か年をかけて、文化財地域活用計画を作成するにあたり、地域に点在する文化財の活用を含めて検討を進めていく。
⑥文化財の活用に資するパンフレット、説明板の充実整備と多言語化・ＩＣＴ化に取り組みます。	文化財説明板については、伊美別宮社、鬼塚古墳、伊美崎遺跡の石棺について設置工事を行った。パンフレットは無形民俗文化財「吉弘楽」のパンフレット、「三浦梅園遺稿」修復チラシ等を作成した。	B	パンフレットや説明板の整備を行ったが、多言語化等については十分ではない。また、文化財の指定数が多いため、今後の整備について効率化できる部分がないか検討をしていきたい。
⑦ＳＮＳを通じた情報発信を行います。	ホームページ等を活用し、伝統行事等の情報発信を行った。	A	市内外の方へ情報発信をすることができた。
⑧ふるさとの歴史や文化財を中心に、偉人・芸術・自然・暮らし・環境・産業などを盛り込んだ地域学である「くにさき学」を推進します。	「くにさき学」まるわかりガイドブックを新５年生分のみ、市内各小学校及び志成学園に配布した。また、生活科などでの利用を想定したＡ３サイズの「学習カード」を作成した。	A	ガイドブック及び学習カードの利用促進を図る方法を検討する。また、併せてくにさき学の活用方法についても検討を進める必要がある。
方針２ 文化財関連施設の適正な管理・運営施策の推進			
①施設における展示資料の充実と活動の情報発信のための広報・周知活動を行います。	歴史体験学習館収蔵庫内の重複する資料の整理等を実施した。また、１２月中旬から３月下旬まで歴史体験学習館の改修工事に伴い休館としたがこの間を活用し、静岡市「登呂博物館」の特別展に遺物を貸し出し、「西の登呂」と呼ばれた安国寺集落遺跡の紹介を行った。	A	静岡市登呂博物館の企画展により、安国寺集落史跡を多くの人にしてもらうことができた。また、今回をきっかけとした今後の交流のあり方を模索したい。収蔵庫については、限りあるスペースであり活用方法の検討が必要である。
②国東市公共施設等総合管理計画に則した長寿命化に取り組む。	史跡安国寺集落遺跡再整備計画第２期に基づき、歴史体験学習館にオストメイトの設置や自動ドア化等のバリアフリー化や史跡地公園内の園路舗装等を行った。 歴史体験学習館の工事に際し１２月１４日から３月２５日まで休館とした	A	整備により来館者の利便性の向上につながった。工事休館の影響で入館者数は目標値に達しなかった。 引き続き第２期計画に基づき外周柵や史跡地案内表示等を整備する。また、歴史体験学習館にエアコンが整備されていないので令和７年度に整備予定
③関係機関などと協議を行い、社会見学を受入を強化します。	昨年度、市内小学校の社会見学が２件、県外中学校の修学旅行１件 専門学校の修学旅行１件をうけいれた。また、田植え・稲刈りの農作業体験４件実施した。	A	コロナ禍の近距離での修学旅行先としての需要は、落ち着きを見せた。今後も関係機関との連携はもちろんのこと、SNS等を通じた情報発信を行い、来館者の増加に努める。

成果指標					
指標名	現状値 (令和３年度)	目標値 (令和８年度)	目標値 (令和６年度)	実績 (令和６年度)	達成率 (令和６年度)
文化財説明板の整備数（更新を含む）	３か所	３か所	３か所	３か所	100％
歴史体験学習館入館者数	９，６１０人	１５，０００人	１２，０００人	９，２９１人	77.4％

IV－１０

【人権尊重・男女共同参画】

市民一人ひとりが人権を身近に捉え、差別や偏見を解消する意識をもち、お互いを尊重し、誰もが安心して暮らせるまちをめざします。またあらゆる分野において、男女共同参画社会をめざします。

主な取組方針	令和 6 年度 具体的取組	総合評価	評価と課題
方針 1 人権啓発の推進			
①様々な人権問題を自らの問題として捉え、理解を深めることができるよう、あらゆる機会を通じて効果的な人権啓発事業を実施し、人権意識の高揚に取り組みます。	人権啓発・部落差別解消推進課		
方針 2 人権教育の推進			
①関係団体との連携を強化し、地区人権学習会、人権講演会、人権フェスティバルの開催、保護者会や企業などへの講師派遣、広報・周知活動等を通じて、人権教育活動を粘り強く継続的に取り組みます。	・地区人権学習会を開催した行政区（自治会等を含む）と参加者数 国見地区 21 行政区、251 人 国東地区 42 行政区、726 人 武蔵地区 24 行政区、427 人 安岐地区 39 行政区、517 人 令和 6 年度実績参加人数合計 1,921 人 （前年度合計 1,926 人） ・人権教育研究委員会の中で、地区人権学習会の開催方法や学習プログラムについて協議を行った。4 月から「大分県パートナーシップ宣誓制度」が開始されたことから、性的少数者の人権問題をメインテーマに学習プログラムの作成をした。 ・学習効果をあげるため、意見交換の時間を確保した。（コロナ禍に実施できなかったが、今後は継続する予定） ・身になる人権講座を以下の内容で開催した。 5 月 8 日（水）ハラスメントについて 7 月 17 日（水）障がい者の人権について 9 月 4 日（水）外国人の人権について 11 月 6 日（水）部落差別問題について 1 月 8 日（水）性的少数者の人権について	A	・大分県内で唯一開催されている地区人権学習会は、令和 6 年度で 47 回目を数え、これまでの長きにわたる先人たちが築いてきた歴史を継続できた。 ・前年度との比較で、開催は 126 地区と 2 地区増加したが、参加者は逆に 5 人減少した。目標は最も参加者の多かった平成 30 年度の 2800 人とし、令和 4 年度から 5 年間での回復をめざしたが、人口減少もあり、高すぎた目標設定だったかもしれない。講師団でない職員の地元区への参加や区長への趣旨説明の徹底等で、参加者増は継続して取り組みたい。 ・学習会の内容を理解し肯定的にとらえた感想、学習会を継続することが大切だとする感想が多い一方で、マイノリティーへの理解が進んでいないと判断せざるを得ないような感想も散見された。 ・予定通り年 5 回開催することができた。

	・旧４町毎に開催している人権フェスティバルは、すべての会場で開催でき、人権作品の展示（２週間程度の期間）も実施できた。人権作品集を作成し、市内小中学校の全ての児童生徒に配布するとともに、区長文書での回覧を実施した。 ・PTA等保護者会への講師派遣は、各学校に対し、４月に人権講演会の開催方法や講師について周知し、100%実施できた。 ・企業・団体への講師派遣は、社会福祉法人や社会教育委員会、公民館講座講師（旧町単位４ヶ所）への講師派遣を実施した。令和４年度から開始した市公式ホームページへの掲載とケーブルテレビ文字放送の広報を継続している。		・テーマの異なる学習機会を４会場で提供できた。 ・人権フェスティバルも地区人権学習会同様、コロナ禍での参加者減少の影響から脱却できていない。 ・中学校では２年おきに人権コンサートを行っている。１校が実施できず、通常の人権講演会に変更したが、次年度に改めて実施できないか検討する。 ・講師派遣の依頼件数が少ないので、色々な場面で働きかけを考えている。過去に派遣実績のある団体に直接声をかけてみることを検討する。
②学校教育において、人権に関する知的理解を深め、人権感覚を育成する人権教育を推進します。	・年１回の市教委人権教育・部落差別解消推進専門員を招聘した研修の実施率１００％ ・各学校とも学期に１回以上、校内研修で人権に関する内容を実施した。 ・採用１、２年目の教職員を対象に年１回の人権教育研修を実施した。	A	・市内全小中学校、義務教育学校で市教委人権教育・部落差別解消推進専門員を招聘した研修を実施できている。 ・採用１、２年目の教職員を対象に、人権の授業づくりを中心とした研修に取り組んだ。
方針３ 男女共同参画社会の実現			
①女性に対する暴力、性別に基づく固定的な役割分担意識や性差別に関する偏見を解消し、男女共同参画に席する認識や理解が定着するよう積極的な広報・啓発活動を行います。	政策企画課		
②あらゆる分野において男女双方の意見が反映される、女性の活躍に向けた社会的な機運を醸成するとともに、すべての女性が個性と能力を発揮できるよう、関係機関と連携して取り組みます。			

成果指標					
指標名	現状値 (令和３年度)	目標値 (令和８年度)	目標値 (令和６年度)	実績 (令和６年度)	達成率 (令和６年度)
地区人権学習会の参加人数	８７８人	２，８００人	２，１００人	１，９２１人	９１．５％
人権教育に係る職員研修を実施した学校の割合（年３回以上）	１００．０％	１００．０％	１００．０％	１００．０％	１００．０％
女性割合が３０％以上の審議会等の割合	４３．９％	６０．０％			

5 点検及び評価の結果に対する総括的意見

(1) 子ども・子育てについて

- ① 国東市では幼児教育センターのホームページでも、幼児教育アドバイザーが各園を訪問してしているというような様子がアップされています。委嘱状を渡して、幼児教育アドバイザーが各園に行きやすくしているというのはもう県下でも画期的な取り組みではないかなと思いますし、公立と私立の垣根というか、それを何か超えるのはなかなか難しいのですが、そういう市から委嘱状を渡されて行くということで、大変行きやすいような状況を作っているのかなというふうに思います。
- ② 交流活動や連携会議の実施ということで、今課長さんのお話を聞いて内容はよくわかったのですが、この交流活動、例えばどんな交流活動だったのか、連携会議は年に何回ぐらい実施して内容はどうだったのかというようなことも具体的取組の中に書いていただければ、A評価なので十分だと思います。

(2) 教育環境整備について

- ① 去年から統合の話について、いろんな課題がありましたが、新国東小学校となったわけで、もうこの4月に開校したということで、多く課題を解決して新しい小学校になりましたので、具体的な取り組みとして、その結果としては評価はBではなくてAでよいと思います。
- ② 他の委員さんからもありましたように、①の統合については内容からして大変な努力をされ、きちんと成果も出ていますので、BではなくAでも良いのではないかと思います。

(3) 学校教育について

- ① 10ページの成果指標の真ん中の項目で、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合が、現状値、令和3年度は78.1%が、令和6年度の実績で70.2%と下がっているのが、ちょっと残念な気がします。
- ② 9ページの給食なのですが、今年度から無償でしたが、昨今の材料費の値上がりで、給食を楽しみにしている子が多い中、給食の質を維持するということは、難しいのではないかとと思うのですけれども、どんな工夫をされているのか。きっとおいしい給食が維持されていると思いますが。

(4) 社会教育について

- ① グリーンバックサービスとかいうのを初めて聞いた言葉だったので、ちょっとホームページで調べたのですけれども、こんないい制度があるのだなと思いました。市報には図書館のページがありますよね。新刊とかも載っていますし、こういう制度も時々載るのだと思うのですが、いろんな便利な制度をちょっと周知したらどうかなあと思いました。

(5) スポーツについて

- ① 資料の14ページにある県大会のスポーツの成績なのですけれども、県大会はB部を守っているという、堅持しているということは、もうこれは競技団体等の監督さんや、お世話されている方、選手の方も当然ですけれども、行政機関の不断の努力の賜物かなというふうに思います。
- ② ③に施設がうまく整備ができて、今後利用料金の方を少し検討しようかなというふうな形を書かれていますけれども、当然施設が良くなると言えばそういうふうになっていくのかなというのは自然な流れなのですけれども、料金改定については、他市の状況とか、様々な要素から料金改定に持っていくと思います。その中で要望として、せっかく良くしたので、施設利用を高めるような料金設定も、その中の1つの要素として入れていただければ助かるなというのがお願いであります。

(6) 文化・芸術について

- ① 利用者から見た時のDX化のところの項目を見ると、施設の利用については検討中というところなのですが、利用者から見たら、インターネットから色々チケット購入とかできるような形をとれるとより便利だし、参加者も増えて、市民が求める企画に多くの方がもっと来れるかなあというか、なかなかチケットを今他所に買いに行つてという、整理券もそうなのですが、もしDX化で予約をするのだったら、利用者のところまでできるといいかなと思います。

(7) 文化財について

- ① 安国寺集落遺跡が西の登呂と呼ばれているということをこの資料で初めて知って大変誇らしいなと思いました。西の登呂と呼ばれるようなものを国東市が持っているということで、これが③の来館者の増加に繋がっていくのではないかなというふうに、これを見て感じました。
- ② くにさき学検定といたら、取り組む方法とか、維持するスタッフの方の努力とか、大変なものになると思うので、引き続き検討だけでもお願いいたします。

(8) 人権尊重・男女共同参画について

- ① 企業の方に研修をお願いするとか、そういうのも昔はやっていました。企業の方は、会社の中で時間を取るのも大変だろうけれども、こうやってお願いするのも、ひとつ大事なことになるのかなと思うこともありました。